



広 報

2009
1/10

No.533

あ い づ ば ん げ

迎春





会長 坂下町長 竹内 昶俊

『明日の大きな夢の 実現のために』

明けましておめでとうございます。町民の皆様のお多幸を心より御祈り申し上げます。

今、町は、「町民が、夢と希望と愛着が持てるまち」の実現を目指して、ひとつひとつの事業を着実に、そして慎重に進めていかなければならない、大変重要な時期にあると考えております。平成二十一年の年頭に当たり町民の皆様、今後の町を目指す方向、さらには、今年の重点事業等についてご説明申し上げ、ご理解をいただき、ご協力をお願いしたいと思います。

我が国の経済は、国際金融市場の混乱と、資源・食料価格の歴史的な高止まりに直面し、その行き先は不透明な時

期に入っており、景気についても後退局面が長期化・深刻化する恐れが出てきております。

このような影響から、様々な分野で閉塞状態が生じてきており、国民は自己実現による幸せを実感できないでいます。自らの意志を自ら決定し、自ら実現できてこそ充実感を感ずることができるとは思います。今こそ、住民の身近なところで、住民の意志に沿って政策が決定できような仕組みを築いていかなければならないと思います。

また、町は様々な面で自立を目指していくことが、大事であると思います。そのためには、町民が再び自信を取り戻さなければなりません。この町で暮らしを続けてきた祖

先の営みの中から、私たちにとって本当に大切なもの、もう一度見つけ出していただくことが重要だと思います。「子供」、「自然」、「歴史」、「風土」を町の大切な財産として、さらにその魅力を高め、未来の子供たちに引き継いでいかなければなりません。

それでは、今年の重点事業につきましてご説明します。昨年の四月に小学校の第一次統合がスタートいたしました。子供たちは、素晴らしい教育環境の下で、新たな気持ちで学習を始めております。今年も昨年を引き続き、「将来の町を担う子供たちの育成」を最重点施策と位置づけ、「教育の充実」を目指して積極的な事業展開を図って参りたいと考えております。

「教育の充実」の主な内容につきましては、町の教育基本理念であります「生きる喜びを育む教育」を推進することにより、子供たちに他人へ



新年のご挨拶

の思いやりの心を育てて参りたいと思います。

さらに、町内に数多く点在する史跡や文化財を子供たちが自分たちの大切な財産として誇りに持てるような文化財から学ぶ教育も併せて進めて参ります。

その他の重点事業としましては、未来を担う子供たちを町全体で育てていく取り組みとして、これまで小学六年生まで無料でありました医療費について、本年は補助対象年齢の引き上げを検討して参りたいと考えております。将来的には、妊娠時から義務教育期まで、子供の成長に合わせ、支援していく体制づくり（窓口の一元化）を目指して参ります。

また、町民の皆さんが快適で豊かな生活を実感できる環境整備事業として、公共下水道事業（中央処理区）や農業集落排水事業（長井処理区）を進めて参ります。また、住

宅マスタープランに基づく中岩田南団地八号棟（三階建十八戸、集会所）の建設にも着手して参ります。

さらに、現在の第四次会津坂下町振興計画が平成二十二年度で目標年次を迎えますので、今年度は新たな第五次振興計画の策定に着手して参りたいと考えております。

現在、我が町を始めとする地方の市町村は、住民の生活環境や意識の多様化から地域社会への帰属意識や連帯感が希薄になりつつあります。さらに、人口減少や少子高齢化社会を迎え、住民自治の最も基礎となるべき地域コミュニティの脆弱化が危惧されております。

このため地域における様々な自治機能、さらには自らでまいることは自ら行う「自助」、町民同士が助け合う「共助」、公的な支援を受ける「公助」のそれぞれ仕組みをもう一度組み立てなおし、町から地

域コミュニティへ権限と財源を移譲し、さらに、人的な支援体制を構築していく必要があると考えております。

今後、第五次振興計画の策定作業の中で、このような内容について、さらに検討を加えまして、元気で持続可能な自立した地域コミュニティを育成して参りたいと思います。

このような事業を通して、今年一年間、町民の皆様とともに汗をかき、知恵を出し合いながら、「明日の大きな夢の実現のために」、さらに努力を重ねて参りたいと考えておりますので、更なる御支援と御協力をお願いいたします。

今年が、町民の皆様にとりまして明るい年となりますよう心より祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

平成21年 申告相談日程表

【受付時間】 午前の部 午前8時30分～11時30分
 午後の部 午後1時～4時

★割当日に申告ができない方のために、3月13日（金）～16日（月）に申告を受け付けます。
 （混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。）

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2	12	木	八幡公民館	塔寺	塔寺
	13	金	八幡公民館	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・和泉・朝立
	14	土		申 告 休 み	
	15	日		申 告 休 み	
	16	月	高寺公民館	片門・洲走	窪倉・舟渡
	17	火	高寺公民館	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	18	水	川西公民館	見明・津尻	宇内
	19	木	川西公民館	長井	大上・袋原
	20	金	広瀬公民館	五香・御池田・下政所	青木・三谷
	21	土		申 告 休 み	
	22	日		申 告 休 み	
	23	月	広瀬公民館	沼越・立川・西青津	青津
	24	火	若宮公民館	牛沢	牛沢・蛭川
	25	水	若宮公民館	勝方・大村	水島・矢ノ目・上金沢
26	木	若宮公民館	碓波・大江・沖	金沢・上新田・中新田	
27	金	金上公民館	福原・村田・村田新田	金上・樋口分・海老沢	
28	土		申 告 休 み		
3	1	日		申 告 休 み	
	2	月	金上公民館	種形・東原・新開津・中間津	太田谷地・細工名・新村・上開津
	3	火	中央公民館	緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原
	4	水	中央公民館	諏訪町	羽林・中村・原
	5	木	中央公民館	上町・小原	八日沢・新郷
	6	金	中央公民館	古坂下	古坂下
	7	土		申 告 休 み	
	8	日		申 告 休 み	
	9	月	中央公民館	桜木町	新栄町
	10	火	中央公民館	新富町	茶屋町
	11	水	中央公民館	新町	新町
	12	木	中央公民館	本町・鉄砲町	柳町
	13	金	中央公民館	橋本・仲町	予備日
	14	土	中央公民館	予備日（八幡・高寺地区）	予備日（川西・若宮地区）
	15	日	中央公民館	予備日（広瀬・金上地区）	予備日（坂下地区）
	16	月	中央公民館	予備日	予備日

※申告期間中は役場での受け付けはしませんので、必ず申告会場へお越しください。

平成21年 町県民税・所得税申告相談が始まります

申告期限は3月16日（月）まで

申告に必要な書類の準備はもうお済みですか？

申告の相談が2月12日から各地区公民館等で始まります。

この申告は、昨年1年間の収入を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となる大切なものです。忘れずに申告をしてください。

申告が必要な人

- 今年の1月1日現在、町内に住所があり昨年中に収入があった人
- 農業・営業・その他の事業を営む人
- 給与所得者で年末調整をしていない人（途中退社・パート等を含む）、収入金額が2万円を超える人、年末調整はしたが給与以外に収入がある人（農業や不動産収入等）
- 課税所得（土地等を売った人）、一時所得（保険の満期返戻金等）、預貯金の利子、株式等の利益配当のあった人（源泉分離課税を選択しなかった場合）
- 給与、年金、配当等の源泉徴収税額の還付を受ける人

申告の必要がない人

- 今年の1月1日現在、町内に住所のなかった人（1月1日の住所での申告となります）
- 昨年中に収入の無かった人
ただし、所得がなかった場合でも国民健康保険税や児童手当、保育料額の資料となったり所得証明書を発行する場合には申告が必要です。該当する方は、収入がないという申告をお願いします。
- 給与収入だけで年末調整が済んだ人
- 65歳未満で年間の年金受給額が70万円以下・65歳以上で120万円以下の人
- 税務署より青色申告書が送付された人（税務署で申告してください）

申告時に持参するもの

- 源泉徴収票（コピー不可）
- 通帳用印鑑及び通帳（口座番号が確認できるもので結構です）
- 税務署より送付された申告書、収支計算書（事前に記入願います）
- 農業関係控除用の領収書及び各種保険料控除用の支払証明書
- 公的年金の領収書又は支払額が確認できるもの
- 医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方のみ）
- 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている方で「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けた方は認定書（障がい者控除の対象になります）

所得税の納付・還付

所得税の納付・還付には口座振替をお勧めします。申告者名義の通帳（銀行・農協・信用金庫・信用組合等）、通帳用印鑑を忘れずにご持参ください。

*** 還付申告には源泉徴収票が必要です。（コピー不可）**

- ▼問い合わせ先 税務管理班（役場1階右側） ℓ84-1502
会津若松税務署 ℓ27-4311

農家のみなさんへ・・・
申告相談には、収入金額がわかる書類を持参ください！

原則としてすべての農家に収支計算による申告が義務付けられました。簡易計算での算出はできなくなりましたので、収入金については把握しておいてください。（平成20年からは簡易計算法が廃止になりました）申告の際には、収入がわかる書類を必ず持参ください。

【例えば-】

- 農協が1月中旬に発行する出荷証明書（申請が必要です）
- 農業に関する収支がわかる通帳など

会津若松税務署より

確定申告作成会場について

所得税（課税所得を含む）及び消費税、贈与税の申告書作成や所得税の還付申告書作成を行うための申告書作成会場を開設します。

▼開設期間

平成21年2月2日（月）～3月16日（月）

▼開設時間

午前9時～午後4時

（土曜、日曜、祝日は除く）

▼開設場所

会津ロイヤルプラザ2階

（野口英世青春通り）

▼問い合わせ先

会津若松税務署 ℓ27-4311

☆注意事項

- ・今年会場が去年までと違います。お間違いの無いようお願いいたします。
- ・会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・税務署内には、申告書を作成する会場はありません。

平成21年2月22日（日）及び
3月1日（日）は、福島税務署でも
確定申告を受け付けます！

上記の会津若松税務署開庁日は、福島税務署で申告受付などができます。

- ▼所在地 福島市森合町16番6号
ℓ024-534-3121

※案内図・交通機関などはホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/sendai/guide/zeimusho/fukushima/fukushima/>

国民健康保険税や長寿医療保険料を年金からお支払いの方へ 来年度から、「年金から」と「口座振替」 を選択できるようになります

現在、年金から国民健康保険税や長寿医療保険料を支払っている方は、保険年金班の窓口で手続きをすると、来年度から口座振替で支払うことができます。

平成21年1月30日までに手続きをすると、平成21年4月の年金支給分から支払い方法が変更され、口座振替で支払うことができます。(国民健康保険税は7月から、長寿医療保険料は8月から)

この変更により保険料の総額が変わることはありません。

なお、引き続き年金からの支払いを希望される方は、手続きの必要はありません。

〈注意点〉

- 期限を過ぎて手続きをされた場合は、6月以降の年金支給分から変更になります。
- 手続きには、口座振替依頼書(本人控)の提出が必要です。必ず事前に金融機関で手続きをして、口座振替依頼書(本人控)をご持参ください。
- 納付の状況等により口座振替への変更をお断りする場合があります。

こんなときにも国保の給付が受けられます

以下のような場合にも、国保の窓口申請すると支給が受けられます。

■出産したとき(出産育児一時金の支給)

被保険者が出産したときに、申請により世帯主に支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。

申請に必要なもの

- 保険証 ●印かん ●母子健康手帳 ●死産・流産の場合は医師の証明書

■被保険者が亡くなったとき(葬祭費の支給)

被保険者が亡くなったとき、申請により葬祭を行った人(喪主)に支給されます。

申請に必要なもの

- 保険証 ●印かん ●死亡証明書

<問い合わせ先> 生活部 保険年金班 (国民健康保険関係) TEL84-1501
(長寿医療保険関係) TEL84-1513

会津坂下町地域包括支援センター にご相談ください！



地域包括支援センターでは、主任ケアマネージャー（介護支援専門員）・社会福祉士・保健師が中心となって、さまざまな専門家や専門機関と連携しながら、皆さん一人ひとりの暮らしをサポートします。高齢になると、心身ともに思いがけないことがおこってきます。いつまでも、元気に楽しく、住み慣れたこの町での暮らしを私たちがお手伝いします！

介護や健康のこと

- ・要介護認定を受けたいけれど、どうしたらいいの？
- ・認定結果が届いたけれど、よくわからない。
- ・足腰が弱くなって、今後のことが心配。



悩み

疑問

相談ごと

一人で抱えこんでいませんか？

こんなとき

お役にたちます！

地域包括支援センター



お電話は **84-2700**

さまざまな相談ごと

- ・近所に住む一人暮らしのお年寄りの様子が変わってきた。あまり口出しもできないけれど、心配。
- ・介護サービスを利用しているけれど不満が…。直接は言いにくい。



わたしたち
坂下包括の
モットーです！



- お困りのことに迅速に対応します！
ご家庭へお伺いします。
- 秘密は固く守ります。
一人で悩まず安心してご相談ください。
- 専門職です
三つの職種で専門性を持ちながら連携して支援します。

権利を守ること

- ・悪質な訪問販売の被害にあってしまった。
- ・財産の管理に自信がなくなってきた。
- ・近くに虐待にあっているような人がいる。
- ・認知症の家族が言うことを聞かず、手をあげてしまう。



暮らしやすい 地域のために

- ・現在入院中、退院後は一人で歩けないけれど、どうしたらいい？
- ・お年寄りのためのボランティア活動をぜひしてみたい。

様々な職種や機関と
連携するための
ネットワーク作りを
進めています。



平成二十年度

会津坂下町表彰式開催



会津坂下町の功労者への表彰式が12月16日、町健康管理センターで行われました。

受賞したのは、特別功労表彰2名、功労表彰12名、善行表彰4名、奨励表彰1団体、合わせて18名1団体。今年、町の伝統行事である初市の大儀、福豆饅を長年製作してこられた皆さんに功労表彰が贈られました。

奨励表彰は、全日本ジュニア編引選手権大会で優勝した若宮スピリッツが、4年連続の受賞となりました。

受賞者を代表して渡部三郎さんが、「この栄誉に感謝し、今後更なるふるさとの発展のため努力していきたい。」と謝辞を述べました。

受賞者は次のとおりです。

(順不同)・(敬称略)

特別功労表彰

町議会議員

三富 要(新栄町)
渡部 三郎(勝方)

功労表彰

消防団員

飯塚 裕(新郷)
八百坂 明伸(樋口分)
石井 秀一(新村)

納税組合長

堀 明義(新町)
岩淵 功(宇内)

民生児童委員

樋口 裕子(金上)

行政相談委員

芦沢 美也子(小原)

体育指導委員

樋口 栄一(鉄砲町)

大儀製作

和泉田 スス工(桜木町)
遠藤 重夫(桜木町)
鈴木 静子(古坂下)

福豆饅製作

石綿 力(五香)

善行表彰

芸術・文化振興のため

小林 希光
(神奈川県海老名市)
小林 鞠彦
(神奈川県海老名市)

鈴木 進彦(新館)

少子化対策のため

佐藤 義光(青木)

奨励表彰

○第10回全日本ジュニア編引選手権大会男子ユース480kg以下で優勝
若宮スピリッツ

標準小作料を改定しました

平成20年12月20日（土）から適用になります。

会津坂下町農業委員会



小作料は、貸し手と借り手の話し合いによって決まります。話し合いの目安として、農業委員会は、標準小作料を決めています。2年毎の改定が基本です。この標準小作料を参考に田の状態、耕作の条件などを貸し手、借り手双方で話し合っ、実際の小作料を決めて下さい。ただし、標準小作料に比較して著しく高額の場合（概ね3割増し）は、減額勧告をすることがあります。

農地の区分		標準小作料（10a当り）	作物内訳	
田の部	第1地域	29,000円	主たる作物	水稲
	第2地域	25,000円		
	第3地域	22,000円		
① 標準小作料は転作を加味した金額です。 ② 標準小作料は、耕作者が水料費（経常費・維持管理費）を負担することを前提にして算出しています。				
畑の部		標準額を定めない		

○農地区分の内訳

区分	第1地域			第2地域	第3地域	
主たる作物 (10a当り)	水稲の収量 600kg			550kg～600kg	550kg	
地区 (大字単位)	旧坂下	宮古	五香	気多宮	勝大	長井
	牛川	海老細	御池田	船杉	津尻	坂本
	樋島	新開津	三谷	大上	大上	高寺
	五ノ井	東原	中泉	(第2地域以外)	(県道の西側で栗 村曜の北側の区域)	片門
	大沖	開津	合川	宇内		東松
	羽林	青木	八日沢	(第2地域以外)	宇内	
	白狐	青津	見明		(県道西側の区域 及び字馬場・字北 川前の区域)	
	堀原	沼越	塔寺			
	金上	立川	新部			

詳しくは問い合わせてください。

▼問い合わせ先 会津坂下町農業委員会 TEL.84-1534（直通）



ほっとな話題

重要な話題・課題を紹介します

平成20年ふるさと納税ご寄附者の紹介

昨年6月より始まった「ふるさと納税」には、町出身者をはじめ、町を応援したいという方々のご好意によりたくさんのご寄附をいただきました。今回は掲載の同意をいただいた方々をご紹介します。

- | | |
|--------------|--------------|
| ○東京都 通井 雅之様 | ○神奈川県 高久銀次郎様 |
| ○東京都 田中十三子様 | ○東京都 江川 和宏様 |
| ○神奈川県 猪俣 亮介様 | ○神奈川県 二瓶 武様 |
| ○神奈川県 大内 荘久様 | 他 |

事業名	件数	金額(円)
明日を担う「人づくり」事業	3	260,000
健やかな「暮らしづくり」事業	4	660,000
美しい「ふるさとづくり」事業	2	150,000
その他町長が必要と認める事業	13	215,000
合計	22	1,285,000

ご寄附いただいた皆さま、大変ありがとうございました。
この寄附金は平成21年度の町の事業に使わせていただきます。



町外の友人、知人からのお問い合わせがありましたらご紹介ください。

▼寄附の方法

銀行振込み、郵便振込み、現金書留、持参

▼税の優遇措置

寄附金のうち5千円を超える額が、一定限度額まで所得税・住民税から軽減されます。

▼問い合わせ先 財務管理課 1a.84-1532

バス待合所を 設置しました

坂下小学校前バス停留所にバス待合所を設置しました。

坂下小学校に通う児童が安全に下校できるように、毎日使う「坂下小学校前バス停留所」にバス待合所を設置したものです。



また、二中西口バス停留所には上屋が設置されます。



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

会津中央乳業 二瓶孝也さん 厚生労働大臣賞を受賞

会津中央乳業の社長、二瓶孝也さんが食品衛生（牛乳衛生）功労者として厚生労働大臣賞を受賞しました。



竹内町長に受賞の報告をする二瓶孝也さん（写真左）

二瓶さんは昭和43年、会津中央乳業の前身「南坂下ミルクプラント」に入社して以来、39年もの長い間、牛乳の衛生管理や品質向上に努めていることや、学校給食への牛乳の提供してきたことなどが評価され、今回、受賞しました。

この賞は二瓶さんの父、故二瓶四郎さんも受賞しており、親子2代での受賞となりました。

福豆俵をご寄附

初市の福豆俵まきでまかれる豆俵を製作している石綿力さん（五香）が、町の繁栄と安全を願って製作した福俵を、今年も寄附されました。



竹内町長に俵を手渡す石綿力さん（写真左から2番目）

今年の福俵には、さらに福を呼び寄せようと、かわいいおき猫がついています。

ご寄附いただいた福俵は、町役場の玄関と町長室に飾られていますので、ぜひご覧ください。



税金について 勉強しました

若宮小学校と広瀬小学校の6年生が、町役場の税務担当職員を先生に、「税金の種類」や「税金はどこどこに使われているのか」、「学校ではどんなものに税金が使われているか」などについて勉強しました。

「税金が無くなったらどうになってしまうのか」という内容のビデオアニメを見ながら、税金の大切さについて学び、さらに、小学校の6年間の教育費が6年生全員分を合わせると1億円前後が税金で負担されていることから、本物と同じ大きさ、同じ重さ（10kg）の1億円レプリカを持ち、1億円の重さを体感しました。



若宮小学校

また税金に関する〇×クイズなども行い、楽しく税金の勉強をしました。



広瀬小学校

今後、坂下小学校と金上小学校でも実施される予定です。

パソコン教室 第7回受講生募集

- ▼日 時 平成21年1月26日(月)～29日(木)
午後6時30分～8時30分(4日間)
- ▼開催場所 会津坂下町中央・坂下公民館 視聴覚室
- ▼内 容 インターネットと電子メール
- ▼対象者 町内在住の一般成人
- ▼講 師 ITサポートあいづ
- ▼定 員 13名(申し込み先着順)
- ▼参加費 500円(テキスト代)
- ▼受付期間 1月13日(火)～23日(金)(土、日除く)
午前8時30分～午後5時15分
- ▼申込方法 テキスト代を添えて中央公民館へ直接
申し込んでください。
- ▼問い合わせ先 中央公民館 ℓa83-3010



平成21年度 福島県学生寮の入寮者募集

	男子寮(定員84名)	女子寮(定員48名)
所 在 地	千葉県松戸市松戸 (Jr松戸駅東口下 車徒歩10分)	東京都渋谷区幡ヶ 谷(京王雑司駅 下車徒歩15分)
部 屋 形 態	洋室 ※借室	和室 ※1室2名
寮 内 設 備	食堂、集會室、面 会室、図書室、浴 室、洗面・洗濯室	食堂、集會室、面 会室、図書室、浴 室、洗面・洗濯室、 保健室
募 集 人 員	25名程度	14名程度
必 要 経 費	入寮寄付金 (入寮時のみ)	35,000円
経 費	43,700円程度	41,000円程度
費	※食事は日曜・祝日を除き朝夕2食	

▼応募資格

福島県出身(原則として県内の高等学校出身者)で平成21年4月大学(短大を含む)に入学予定の者(夜間部及び通信制の学生を除く)。なお、申込時に入学する大学が決定していない場合でも申し込むことができます。

ただし、男子寮は、空室がある場合のみ専門学校入学予定者(昼間課程、修業年限2年以上、随時入学でない等の条件を満たすもの)も可とします。

▼入寮期間 2年間(平成23年3月31日をもって廃止)

▼申込方法

入寮申込書等を在学(出身)高等学校長に提出してください。「入寮募集要項等」は下記問い合わせ先・県内高等学校及び各教育事務所に用意しております。

▼申込期限 平成21年1月19日(月) 必着
(今回が最後の募集になります。)▼問い合わせ先 福島県教育庁教育指導課内
財団法人福島県学生寮事務局 ℓa024-521-7775
〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号

募 集

第3回手作りおやつ教室参加者募集

- 手作りでおやつを作ることで食の興味を持ち、料理の楽しさや食の大切さを学びましょう!
- ▼開催日時 平成21年1月31日(土)
午前10時～正午
- ▼対象者 小学2年生～4年生 30名(先着順)
- ▼参加費 200円(材料費)
- ▼メニュー ごはんお焼き・長～し野菜のスープ
- ▼場 所 会津坂下町中央公民館 調理実習室
- ▼受付期間 平成21年1月13日(火)～23日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日は受付しません)
- ▼申込方法 参加費を添えて中央公民館へ直接申し込んで
ください。
- ▼問い合わせ先 中央公民館 ℓa83-3010

平成21年度 会津学生寮の入寮者募集

所 在 地	東京都文京区千石1-4-16 (Jr巣鴨駅下車徒歩15分)
寮 内 設 備	洋式個室 (机、椅子、ベッド、押入、エアコン)
寮 内 設 備	食堂、集會室、浴室、洗面・洗濯所
募 集 人 員	10名程度(男子のみ)
必 要 経 費	入 寮 金 (入寮時のみ)
寮 費 等 (食費込月額)	70,000円 45,000～47,000円 ※食事は日曜・祭日を除き朝夕2食

▼応募資格

- ①父兄が、現在会津に居住するが会津出身であること。
- ②東京都又はその近くの大学入学者(原則4年制)、又は2年に進級する在学者。あるいはこれに準ずる者。
- ③健康で集団生活のできる男子学生。

▼申込方法

募集関係書類は下記問い合わせ先・県内高等学校に用意してあります。(詳しくはお問い合わせください。)
書類は会津若松市教育委員会総務課に提出してください。

▼申込期限 平成21年2月16日(月) 必着

▼問い合わせ先

会津若松市教育委員会総務課 ℓa39-1302
〒965-0871 会津若松市栄町5-17
会津学生寮 ℓa03-3547-0325
〒112-0011 東京都文京区千石1-4-16

住宅を新築・購入される皆様へ

▼平成21年10月1日以降に引き渡される住宅には、法律（特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律）により、事業者（建設業者・宅地建物取引業者等）に保険加入が供託が義務付けられます。

住宅を新築・購入する際には、きちんと保険加入や供託がされているかをお忘れなく確認しましょう。

▼問い合わせ先 都市住宅班 TEL84-1506

介護保険の要介護認定を受けている方は
税の控除が受けられます！

税の申告において、申告する本人または扶養親族が、障がい者（特別障がい者）に該当する場合は、「障害者控除」として一定金額を所得から控除することができます。

平成20年12月31日現在で、介護保険の要介護1～要介護5の認定を受けている方（要支援者を除く）は、所得税法上の「障害者控除対象者」に該当すると認められます。確定申告（町税・民税申告）をする際に、障害者控除を受ける場合は、町が発行する「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要があります。該当される方は、生活部保険年金班窓口で申請してください。

- 受付期間 平成21年1月5日（月）より
- 持参するもの 印鑑
- 申請窓口 生活部保険年金班 介護高齢者（3番窓口）

▼問い合わせ先 生活部保険年金班 TEL84-1513

先人が残した文化財を守ろう！

「文化財防火デー・火災防衛訓練」実施

文化財防火デーは、1949年1月26日奈良県にある法隆寺金堂が火災になり、国宝十二面観音の大半を焼損したことがきっかけで、1955年1月26日に定められました。

当時の各地にも重要な文化財がたくさんあります。それらのほとんどが水害のため、いったん火がつくと全て焼失してしまうので、絶対に守らなければなりません。

そこで、今年は、定徳寺（中政所）付近を会場に火災防衛訓練（消火訓練と初期消火訓練）を実施しますので、地域住民の方々の訓練への参加、参観並びに付近の通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

▼日時

平成21年1月26日（日）
午前9時から

▼場所

定徳寺（中政所）付近

▼通行規制期間

午前9時～11時30分

▼問い合わせ先

情報防災班 TEL84-1533



募集

平成21年度 入学生募集について

福島県立会津高等技術専門学校では普通課程（2年制）

の平成21年度入学生を追加募集します。

▼募集科

環境システム科、観光サービス科、電気システム科

▼問い合わせ先

福島県立会津高等技術専門学校（テクノカレッジ会津）

〒969-3534 喜多方市堀川町通田字沼上1900

TEL 0241-27-3221 FAX 0241-27-3312

ホームページ <http://www.tc-aizu.ac.jp>

案内

平成21年4月から会津西部畜苑の
火葬炉使用料金が改定されます

今年度開始しました会津西部畜苑運営連絡協議会にて、施設の老朽化に伴う修繕工事、維持管理や施設周辺の環境整備を図るため、平成21年4月1日使用分からの火葬炉使用料が改定されます。

ご理解とご協力をお願いします。

平成21年4月1日使用分から
「会津取下定住」の場合
火葬炉使用料 23,000円になります

▼問い合わせ先 戸籍環境班 TEL84-1500

国民年金基金制度のご案内

国民年金基金は、自営業者や農業などが加入する国民年金の上乗せ年金制度です。

○福島県国民年金基金には、福島県に住む20歳～60歳の方

が加入できます。ただし、次の方は加入できません。

- 厚生年金や共済年金に加入している方や、その被扶養配偶者の方
- 国民年金保険料の納付を免除（一部免除、学生納付特例、若年納付猶予などを含む）されている方
- 農業者年金に加入している方

○毎月の掛金額や将来の年金額は、年齢、性別、加入する年金の種類、日数によって決まります。年金の種類は、終身年金を基本に自由に選ぶことができます。

○毎月の掛金額は、全額「社会保険料控除」の対象になり、受け取る年金も、「公的年金等控除」の対象になります。

▼問い合わせ先 福島県国民年金基金 TEL020-65-4192

<http://homepage2.nifty.com/nenkinnkikin/>

■ ■ ■ 愛のかたち献血 ■ ■ ■
 ■ ■ ■ 今、医療機関でもっとも必要としている
 「400ml献血」にご協力をお願いします ■ ■ ■

「がんばって!! 命にエールを 献血で」
 ~善意による無償の献血が貴い命を救います~
 町民皆様の献血へのご協力をお願いします。

- ▼日 程 平成21年1月27日(火)
 午前の部 午前9時30分~11時30分
 午後の部 午後1時~4時30分
- ▼場 所 会津坂下町役場前

■ ■ ■ 会津坂下ライオンズクラブよりプレゼント ■ ■ ■

会津坂下ライオンズクラブのご協力で献血者全員に感謝の気持ちを込めて、商品をプレゼント!!

- ▼問い合わせ先 健康管理センター ℓ683-1000

会津・野岩鉄道利用の際には
 助成制度をご利用ください

会津・野岩鉄道利用促進協議会では、会津・野岩鉄道を利用したときの運賃を一部助成します。助成には限りがありますので早めにお申し込みください。

- ▼対 象 4人以上のグループ
- ▼助成の対象となる区間 喜多馬駅~浅草駅・新宿駅区間
- ▼助成率 鉄道運賃の10分の1以内
- ▼申込方法 利用日の前日までに、会津鉄道の駅員のいる駅で切符購入の際に申し込んでください。
 (午前8時30分~午後5時)
- ▼問い合わせ先 会津鉄道課 ℓ628-5885

平成21年3月31日で
 「特別慰労品」贈呈の受付が終了します

悲給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています。(ご遺族の方は対象となりません。)引揚者は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活し、戦後引き揚げてきた遺族全員が対象です。請求書等は、町役場福祉窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

- 資格要件等は、平和祈念事業特別基金まで。
- ▼問い合わせ先 無料電話 0120-234-933
 月~金曜日 午前9時15分~午後5時15分

案 内

使用者も労働者も、必ずチェック!

常用・臨時・パート・アルバイト等の名称にかかわらず、福島県内の事業所で働く全ての労働者に適用になります。

最低賃金件名	最低賃金額	効力発生年月日
	1時間	
福島県最低賃金 (下記の5産業を除く全産業)	641円	平成20年10月22日
非鉄金属製造業	751円	平成20年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	709円	
輸送用機械器具製造業	743円	
計量器・測定器・分析器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・部品品、服飾製造業	737円	
自動車小売業	736円	

(注)産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業種があります。

- ▼実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。
- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - ②1か月を超える期間ごとに支払われている賃金(賞与など)
 - ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
 - ④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
 - ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
 - ⑥精活手当、通勤手当及び家族手当
- ▼問い合わせ先
 福島労働局賃金室 ℓ024-536-4604

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
 廃棄物のことならお気軽にご相談下さい



ISO14001 2004環境マネジメントシステム認証
 登録番号 2004-129

- 本 社/会津若松市神指町大字南四合字オノ神461 ℓ0242-36-5351
 □事業所/梅津町大字藤字鶴ヶ峯4330-23 ℓ0241-42-2890

グリーン・ツーリズム活性化講習会

参加費は無料ですが、事前に申し込みが必要です。

- ▼名称 グリーン・ツーリズム活性化講習会
～グリーン・ツーリズムを切り口に創る、新たな
ビジネスと商品・サービス～

▼開催日時・会場

第6回講習会（喜多方会場）
平成21年2月4日（水）午後1時～5時30分
喜多方プラザ文化センター 視聴覚室
※定員20名 申込締切日 平成21年1月28日（水）

▼講師 望月 孝氏

（株式会社プロジェクト地域活性化代表取締役社長）

▼主管・申込・問い合わせ先

喜多方市観光交流課グリーン・ツーリズム推進室
（担当：速藤・石内）
TEL0241-24-5237 FAX 0241-24-5284
メール kankou-gt@city.kitakata.fukushima.jp

福島県インキュベート施設ネットワーク協議会
平成20年度地域企業相談会開催

- ・ビジネスアイデアはあるんだけど、実現のためには何をどう準備していけばいいの？
- ・ビジネスプランについてアドバイスがほしい！
- ・1年間事業を展開したけれど、課題にどう取り組んでいったらいいの？ などなど

インキュベーション・マネージャー（IM）が、起業に関する相談をお受けします。（相談料は無料です。）

▼相談日時・場所

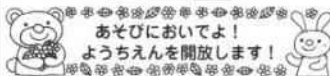
平成21年1月27日（火）午後3時～8時
会津若松市ビジネスインキュベーションセンター
担当IM：新城 榮一
※相談は一人あたり1時間程度とさせていただきます。

▼申込期限 平成21年1月20日（火）まで

▼問い合わせ先

福島駅西口インキュベートルーム 担当 山ノ内
（福島県インキュベート施設ネットワーク協議会事務局）
TEL024-525-4304 FAX 024-525-4069
メールアドレス yamanouchi@incu.jp

案内



▼開放日 平成21年2月12日（木）

（坂下幼稚園は、町内ごとに開放日が指定されています。お間違えのないようご注意ください。）

▼時間 午前9時30分～11時30分

▼場所 就園予定の幼稚園へおいでください。

▼対象児 入園前のお子さん。

▼注意事項

- お家の方がどなたか付き添ってください。
- おやつやおもちゃは持ってこなくてください。
- 運動しやすい服装でおいでください。（上履き持参）

▼坂下幼稚園の指定地区

2月12日 (木)	中村・原・和泉川原・新町・新富町・柳町・ 鉄砲町・諏訪町・船室・川西・八幡・片門
--------------	---

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 TEL83-2410

ふくしまテクノ就職ガイダンス開催

あなたの技術を活かしてものづくりをしませんか？
事前申し込みは不要、参加無料です。

- ▼対象者 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生であって、平成22年3月に卒業予定の方（開催日現在、最終学年でない方。）

■東京会場

・中野会場 中野サンプラザ（13階コスモルーム）
平成21年2月3日（水）午後0時30分～4時
・六本木会場 六本木ジョブパーク（2層出会しのフロア）
平成21年2月12日（木）午後0時30分～4時

■県内会場

・郡山会場 ビッグバレットふくしま（1階展示ホール）
平成21年2月16日（月）午後0時30分～4時

▼問い合わせ先

福島県雇用労務課 TEL024-521-7290
<http://www.pref.fukushima.jp/fturn/>

寒い冬は温泉と鍋!

寒い冬は温泉に浸かって、鍋を囲んでの寛ぎが一番！鍋は3種類（海鮮・豆乳キムチ・豚肉）をご用意しました。送迎付の宴会でご利用下さい。お気軽にお申し付け下さい



糸桜屋の湯ばいんげん 83-1151

～五浪美術記念館だより～ 常設展開催中!

常設展を開催しています。
ぜひご来館ください。



- ▼内 容 小林五浪作品を全館展示
- ▼開催期間 平成21年1月10日(土)～2月15日(日)
- ▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)
- ▼休館日 毎週月曜～金曜(祝日の場合は開館)
- ▼観覧料 大人200円(160円)
小・中・高校生100円(80円)
*毎週土曜日は無料
*()内は20名以上の団体料金

▼問い合わせ先 文化振興課 ℡83-2234
会津坂下町五浪美術記念館 ℡84-1233
～情報は下記ホームページでもご覧になれます～
<http://www.town.aizuborge.fukushima.jp/goro-museum/>

相 談

スクールソーシャルワーカーに ご相談ください!

いじめ、不登校、暴力行為、虐待など、問題を抱えた子どもたちを支援するために、教育委員会にスクールソーシャルワーカー2名を配置しました。



福祉の専門
福島丈夫



教育の専門
佐藤信高

- どなたからでもご相談をお受けします。
不登校やいじめ、健康や障害、親子関係やしつけ、虐待、非行、進学や就職、経済事情など、子どもをめぐる問題を、気軽に相談ください。
- お話を耳を傾けしっかりと聴きます。一緒に考えます。
子どもの側に立ち、パートナーとして問題解決のお手伝いをします。
- 教育委員会にお電話をください。
火曜日と金曜日(午前8時30分～午後5時15分)に相談室(町民体育館内)でも、学校でも、お宅に伺ってでも、どこでも相談をお受けします。

秘密は守ります。お気軽に「スクールソーシャルワーカーに相談したい」とお電話ください。

▼問い合わせ先
会津坂下町教育委員会 ℡83-2234

案 内

ブックスタート事業の開催

ブックスタートをきっかけに、「赤ちゃんにやさしいまなざしが注がれるまちへ」をめざし、開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▼開設日 平成21年1月16日(金)(10か月健診の時)
- ▼場 所 会津坂下町健康管理センター
- ▼担当者 図書館司書・図書館ボランティア
- ▼問い合わせ先 生涯学習課 ℡83-3010

「糸桜里の凧ぼんげ」より 営業日のお知らせ



あけましておめでとうございませう。
本年もよろしくお願ひ申し上げます。



- ▼1月12日(月)は祝日のため営業し、翌13日(火)を休みます。
- ▼問い合わせ先
糸桜里の凧ぼんげ
℡83-1151

福島県会津自然の家より

親子スキーのつどい

スキーレッスンで技術を向上させ、代表的ウィンタースポーツを楽しみ、他の家族と交流してみませんか?

- ▼日 時 平成21年1月31日(土)～2月1日(日)
- ▼対象者 小・中学校とその家族 定員 80名
- ▼場 所 会津自然の家 会津坂下スキー場周辺
- ▼内 容 スキーの実技(技能別実技講習)
ゆったり温泉気分
- ▼参加費 一人 3,500円(予定)
- ▼募集期間 平成21年1月7日(水)～24日(土)

冬の宝探し 歩くスキーで森の散歩

冬の原野のツアーを歩くスキーを通して、原生的自然に触れ、探求する楽しさを体験しませんか?

- ▼日 時 平成21年2月15日(日)
- ▼対象者 小学生以上のスキー経験のある児童、生徒及びその保護者定員 20名
- ▼場 所 裏磐梯国民休暇村(変更あり)
- ▼内 容 歩くスキーによる自然観察会
- ▼参加費 一人1,600円(予定)
- ▼募集期間 平成21年1月23日(金)～2月10日(火)
- ▼問い合わせ先 福島県会津自然の家 ℡83-2480

注意

総務省からのお知らせ

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取に十分ご注意ください

「定額給付金」は、現在、町民の皆さんへのご連絡や給付を行う段階ではなく、具体的な給付方法などは、まだ決定してありません。

現時点で、町や総務省が皆さんの世界構成や銀行口座などの個人情報をお聞きすることは、絶対にありません。

また、町や総務省などが「定額給付金」のために、手数料などの振込をお願いすることは絶対にありません。

A T M（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできませんし、町や総務省が A T M の操作をおねがいすることもありません。

ご自宅や職場などに、町や総務省の職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いた時は、迷わず町の窓口や警察署にご連絡ください。

▼相談窓口 生活部 福祉班 ℓ:84-1522
会津坂下警察署 ℓ:83-3451 (代)

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼会津坂下町内で11月中旬、窃盗が5件、その他2件発生しています。

▼振り込め詐欺の被害がいまだに増加傾向にあります。「定額給付金」を装った詐欺も含め十分に注意してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (H20年11月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣 ねらい			自転車盗	8	6
忍び込み			自販機 ねらい	6	2
事務所 荒し	3	2	車上 ねらい	5	3
出店 荒し			強制 わいせつ		
自転車盗	3	3	街頭犯罪 計	25	16
オート バイ盗			全刑 犯	120	83

○会津坂下警察署 ℓ:83-3451

相談

弁護士による相談会

日常生活の中での心配ごと、悩みごとの相談に応じます。

- ▼日時 平成21年2月13日(金)
午前10時～午後3時
- ▼場所 会津坂下町老人福祉センター
- ▼問い合わせ先 事前にお電話ください
会津坂下町老人福祉センター ℓ:83-2837

司法書士・土地家屋調査士による相談会

土地、家屋など財産に関する相談に応じます。

- ▼日時 平成21年2月19日(木)
午前9時30分～正午
- ▼場所 会津坂下町老人福祉センター
- ▼問い合わせ先 事前にお電話ください
会津坂下町老人福祉センター ℓ:83-2837

行政書士会の相談会

売買契約書、土地建物の許認可、遺言・相続・離婚等の書類作成や、申請手続きなどの相談に応じます。

- ▼日時 平成21年2月5日(木)
午前9時30分～正午
- ▼場所 会津坂下町老人福祉センター
- ▼問い合わせ先 事前にお電話ください
会津坂下町老人福祉センター ℓ:83-2837

案内

労災保険からのお知らせ

石綿による健康被害の救済に関する法律の一部改正について。

「石綿救済法」の一部が次のように改正され、平成20年12月1日から施行されました。

(改正内容)

- 特別遺族給付金の請求期限が、平成24年3月27日まで延長されました。
- 特別遺族給付金の支給対象が、平成18年3月26日までに亡くなった労働者のご遺族へと拡大されました。(労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効によって消滅した方まで拡大されました。)詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先
会津労働基準監督署 ℓ:26-6494



「会津坂下安兵衛太鼓」は昭和63年に発足しました。ネーミングは嵯部安兵衛（赤穂藩士）の両親の菩提寺が会津坂下町にあるところから名付けました。

平成3年に大江戸助六太鼓のワークショップに参加して以来、プロの厳しい指導による助六流基本打法を学びつつ、本物の和太鼓の響きを求めて修行中です。

会津坂下 安兵衛太鼓



わが町出身の作曲家、故猪俣公章先生作詞の「志保屋太鼓」を中心に粋で爽やかな曲の表現のため、日々練習を続けています。

太鼓の好きな方、我々と一緒に太鼓を楽しみませんか？

お待ちしております。

▼代表 福地 隆一

文化振興班より

会津坂下町の伝統行事

「大徳引き」

毎年1月14日は初市と大徳引きが開催されます。そこで今回は「大徳引き」の歴史をご紹介します。



現在、徳引きは会津坂下町と会津美里町高田の2か所だけでですが、昔は会津若松市大町をはじめ会津の各地で行われていました。当時は現在のような大徳を引き合う形式ではなく、5升入りの米俵（約7・5kg）を、東西に分かれた群集の中に腰板から投げ入れ、それを奪い合って米の出来不出来を占つたものであったと言われています。

坂下の徳引きは寛永二年（一六二五）、町割りで市が設けられた際、始まりました。当初は米俵を奪い合う形式だったとされ、腰板上から投げ入れられた米俵を群集が奪い合う様子が描かれた絵も残っています。「坂下の徳引きは他地域のものより仕懸で、多くの群集が集まっていた」と文化六年（一八〇九）刊行の「新編会津藩士記」にも記載されています。

このように坂下の徳引きは昔から多くの群集でにぎわっていたのですが、戊辰戦争

戸籍の窓口

11/21～12/20届出分

お誕生おめでとう

新町	横山	颯士(雄介)
古坂下	夏井	梨希(光宏)
津尻	高畑	百花(三豊)
津尻	高畑	怜花(三豊)
天屋	長谷川	竜士(智)
新富町	長谷川	絆心(一喜)
上町	齋藤	歩(龍一)
牛沢	新井田	陽和(陽)
中間津	上野	瑞華(貴志)

町の人口と世帯

(12月1日現在)

人口	17,743人 (-11)
男	8,477人 (-3)
女	9,266人 (-8)
世帯数	5,422戸 (-5)

ごめい福をお祈りします

金上	成田	仁(81歳)
塔寺	蓮沼	好(68歳)
福原	菊地	喜久雄(81歳)
新栄町	江川	三喜男(80歳)
桜木町	柳沼	キヨ(82歳)
水島	江川	サキイ(95歳)
船窪	鈴木	信義(78歳)
新町	高野	雄二(51歳)
緑町	穴澤	知奈(2歳)
帯区	林田	良(68歳)
上町	小藤	トメ(87歳)
橋	佐藤	久子(88歳)
古坂下	坂内	博吉(79歳)
東原	木村	ハルミ(83歳)
宇内	内野	ナキミ(97歳)
宇内	内野	ナキミ(97歳)
天屋	長谷川	清一(60歳)
古坂下	石田	トシ(76歳)
八日沢	赤城	キヤノ(97歳)
仲町	齋藤	真直(80歳)
気多宮	酒井	貞夫(82歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際、に戸籍の担当に申し出てください。

今月の

行事予定

1/16～2/15

1/25日(日)

◇文化財防火デー 火災防部訓練

[定徳寺(中政所) 付近] 9:00～

毎週木曜日(1/22・29、2/5・12)

●窓口業務の時間延長 18:15まで
(税務整理班・戸籍債整理班)

毎週金曜日(1/16・23・30、2/6・13)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(1/16、2/1)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00～17:00

休日の水道修理当番

1月11(日)・12(月)・18(日)・25(日)

(有)坂下水道 In83-2607

2月1日(日)・8日(日)・11日(水)・15日(日)・22日(日)

(株)アクース会津 In28-4111

3月1(日)・8(日)・15(日)・20(金)・22(日)・29(日)

ハツ橋設備(株) In27-3925

※寒さが一段と厳しい季節になりました。凍結や除雪等によりご家庭の水道設備が壊れた場合は、直接水道工業者に修理を依頼してください。

▼教育部文化振興班 In(83) 2234

よって中絶してしまっています。その後しばらくは初市のみ開かれていましたがその初市も徐々に寂寂していきました。このため地元住民から懐引き復活の声が起り昭和31年から懐引きが復活しました。ちなみに、いつから懐引きを繋ぎつけて引き合っようになったのかは不明ですが、この頃には現在の形になっていたようです。

その後、懐は大きくなり、現在では高さ2・5メートル、長さ4メートル、重さ5トンの大儀となっています。

現在も二手に分かれて競い合い、豊凶を占う行事は全国各地に残っていますが、大儀引きは坂下に古くから残る大切な文化財として今後も残していきたいものです。

食育で子育て 幸福は口福から！

11月29日、食育ジャーナリスト 砂田登志子先生の「食育で子育て 幸福は口福から！」と題した講演会が開催され、楽しく食育のお話をさせていただきました。

食育運動の2つのキーワードは、食べ物を上手に選んで組み合わせる「フードチョイス（選食）」、ガンや糖尿病などの生活習慣病を、治療ではなく予防で対処する「フードファイター（食戦）」です。

安心して食事ができない現代だからこそ、他力本願はやめ、自らがフードファイターになりましょう！

その内容の一部をご紹介します。



「ひとくちだね」何のことだかわかりますか？

幸福・福島の「福」の字を右上から分解して読んでみると「一・口・田・ネ」と読めます。

一口だね「福」



江戸時代、寺子屋の先生は「福」の字をこのように教え、「一口をゆっくり食することができる幸せに感謝し、大地と自然の恵みをよくかみしめ、深く味わって食べる」よう、繰り返し説いたそうです。

幸福は口福から始まります。元気も病気も口から入ってきます。一口をよく噛みしめ、深く味わうよう心がけましょう。

また、口に関わることは、入れる「食」と同時に出す「言葉」があります。口を開けば「けなし言葉」ではよいコミュニケーションや信頼関係は生まれません。人を褒め、元気づけ、喜ばせ、励まし、勇気づける「口」をもっていたいですね。

食べ物と同様に口から発する言葉にも気をつけましょう。

人を良くする「食」

人を良くする「食」



「人によい」「人を良くする」と読む「食」は、胃袋だけでなく心も満たし、豊かな感性と感覚を育みます。食事は人と人とをつなぐ「心の栄養」でもあります。

人に悪いショック



しかし節食の現代、体によくない食が引き起こす、人に悪い「ショック」が増えています。

食育を「人を良くするよう育む」と解釈し、「食べ方上手は一生の得」を体得しましょう。



2月の保健ガイド 会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

2/1(日) 荒井医院 ☎83-2224

2/8(日) 遠山眼科医院 ☎84-2011

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。

<http://www.e-saisei.ne.jp>

ばんげ健やかキッズ(場所:健康管理センター)

1月22日(木) 午前9時30分～11時30分

2月20日(金) 午後2時～4時

乳幼児健康診査

場 所: 会津坂下町健康管理センター

持 参 品: 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間: 午後1時～1時30分

事業名	月日	対象者
4か月児	2月10日(火)	H20年9月15日～ 10月14日生
2歳6か月児	2月18日(水)	H18年8・9月生
3歳児	2月26日(木)	H17年8・9月生
乳幼児健康相談	2月20日(金)	育児についての相談を希望する方
離乳食教室	2月20日(金) 14.30まで集合	H20年5月15日～ 7月14日生

ここで問題です。

「頭」が良くなり、心も体も「喜ぶ」。

味覚、感性、知性も「豊」かになる。

毎日休まず「登校」でき、生涯現役の人材として「登用」される。

そんな食べ物とは、なんでしょう？

答え

この4文字すべてに共通するのが「豆」の字です。

豆は頭をよくするレシチンをはじめとする良質なたんぱく質、骨や歯に良いカルシウムなどが含まれる、すばらしい食べ物です。

また、豆の字には「口」がついていますね。お米と同様、粒食である煮豆や煎り豆を食べると、噛む回数が増えます。口の周辺やあごの筋肉をよく動かすことは、脳の血液循環を活性化させ、認知症予防にも効果的です。

最近の子供たちは食物繊維たっぷりの野菜や豆類がきらい。あまり食べないため、体の便秘や頭の便秘、ストレスによる心の便秘につながってしまいます。

日本ではお正月には黒豆を食べます。豆はマメ、つまり勤労の意味があるからです。

マメな人はもてるけど、マメでない人はもてません。

豆はすばらしい活性食



マメで元気に長生きしましょう。

祝 百歳

お二人に100歳の
お祝いが贈呈されました

昨年12月、2人の方が100歳の誕生日を迎えました。
おふたりに百歳まで生きる、長寿の秘訣を教えてくださいました！



目黒 榮さん
(上町)
明治41年12月15日生

目黒さんから直筆のメッセージ
をいただきました。

毎日、好き嫌いなく家族と同じ食事を食べ、大きな病気をしたことがないほど、元気に過ごしています。相撲が大好きで、相撲中継が始まると、テレビの前に陣取り、観戦しているそうです。

榮さんの奥さんも98歳。夫婦そろってとてもお元気です。百歳を目標に、夫婦で熱い合い、支えあいながら生活していることが、生活にハリを与えているのでしょう。

「常に若い気持ちでいること」が長寿の秘訣と教えてくださいました。

坂下町民
皆続いて
下さいます
明治四十一年十二月十五日生
百歳上町目黒 榮



百歳お祝いにて奥さんと

関口 ナカノ さん
(長井)
明治41年12月20日生



会津坂下町に生まれたナカノさんは、大正15年に結婚、6人のお子さんに恵まれ、長年、農業に従事してきました。現在ではお孫さんが14人、曾孫さんが26人いらっしゃるそうです。

そんなナカノさんの長寿の秘訣は、「よく寝ること」ということです。

また、毎日家族と一緒に3食残さず食べており、特に、甘いものが大好きなのだそうです。



前から2列目の中央がナカノさん。

免 行

会津坂下町役場 総務部秘書広報班 〒969-6592
福島県河沼郡会津坂下町字市三番甲3662番地
TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp

PRINTED WITH
SOYINK
※この広報誌は
再生紙を使用
しています

【1月の納期】

- 町民税 ●国民健康保険料
- 後期高齢者保険料 ●介護保険料
- 上水道・下水道・農業集落排水使用料
- 住宅使用料 ●国民年金保険料